

No. 135

2009
Jul.

7

KSKR

きずな THE KIZUNA

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会
ニュース

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。

☆下市町の即時抗告への抗議!

バリアフリー施設の不備を理由に入学を拒否されていた、谷口明花さん(12)が7月3日から念願の下市中学校に通うことができました。このことを、喜んでいたところ、下市町は先月26日に奈良地裁が出した仮通学の決定(仮の義務づけ)を不服として、1日付で即時抗告していたことが2日分かり、そのことを青木弁護士から情報を得ました。早速、奈良県自閉症協会として、日本自閉症協会のメーリングリストやK-proメーリングリストなどで全国の仲間にもこのことを知らせると同時に、抗議文を下市町長・議会・町教育委員会に送りました。その後、全国の仲間からも抗議が下市によせられ、日本自閉症協

会の副会長 山崎晃資先生からも、「内容をよく読んで、対応の仕方考えます。がんばってください。」の支援の言葉や奈良県自閉症協会の堀 智晴さんからは「私は時々谷口さんと連絡をとっています。河村さん、皆さんの支援ありがとうございます。皆さんの支援と励ましが大変な支えになっているようです。ありがとうございます。これからも支援してください。」などのメッセージをいただきました。これらの動きを受けてか、7月6日には塩谷文部科学大臣が「生徒の強い学習意欲に対応できるようにしてほしい」「バリアフリーでなくても、子どもたちが協力すればできるのではないか」地裁決定に町が即時抗告したことについて「どうしてもできない状況がどこにあるのか徹底的に議論してほしい。現場が十分に協力できれば安全確保はできる。そのように指導したい」と至極当然のコメントが閣議後の記者会見で述べられたとの新聞ニュースがありました。

これらのいきさつは、会員の皆様全員には、お知らせできませんでしたが、奈良県自閉症協会のメーリングリストに参加してくださっている方にはリアルタイムでお知らせし、抗議のファックスをしていただくなどご協力いただき、ありがとうございました。数十年前には、おなじように学校では対応する条件が整っていないので、入学は認められませんかといわれた体験を持つ、われわれ自閉症の子供を持つ先輩の親の体験が頭に浮かび、今回のことでは、つい興奮してしまいました。(河村)

以下は青木弁護士からのメールと抗議文の内容です。

みなさん
み 奈良県の下市町で、信じられない事態が続いています。

この4月に、身体に障害があるというだけで、公立中学への入学を拒否する、という、いつの時代のことか目を疑う事件がおきました。

谷口明花さんは、ご両親とともに、当たり前の願いをかなえるため、やむをえず、入学を求める仮の義務づけ訴訟を起こし、さる6月26日、奈良地裁は、明花さんが、多くの仲間とともに中学で学ぶ意味を全面的にくみ取ったすばらしい決定を下しました。

その内容に、全国の方々が胸をなでおろし、奈良県知事も、全面的に賛同する旨のコメントを出したほどでした。

ところが、あろうことか、本日(7月2日)、下市町長と顧問弁護士(川崎祥記氏 FAX0742-22-9101)は、これを不服として即時抗告をしました。

驚くほかありません。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

この決定で、明白な断罪を示されたにもかかわらず、明花さんのかけがえのない中学校生活の一日一日の大切さを踏みにじり、己の意地だけのために、このような愚行に出た町長とそれを許した顧問弁護士に、私たち一人一人の思いを、今すぐ届けたいと思います。

全国のみなさん 今すぐ、添付した抗議ファックスを参考にいただき、町長、町議会、町教育委員会などに対し、直ちに、明花さんを正式入学させるよう、そして、この無駄な争いを直ちにやめるよう、ファックスやメールでの要請をお願いいたします。

明日から、明花さんは、「仮に」 中学への登校をはじめます。

裁判のことを考えず、友人や教師に囲まれた充実した日々を過ごしてもらいたい。

一刻の猶予もありません。

まずはご自分でファックスかメールを。

下市町長 東 奈良男

メールアドレス home@town.shimoichi.nara.jp

そして、全国の様々なつながりのある方に、転送いただきますようお願いいたします。

この呼びかけは、谷口明花さんの弁護団である弁護士 児玉修一さん、弁護士 西木秀和さんの要請で、友人

である弁護士 青木佳史の責任でお願いするものです。どうか、よろしく願います。

〒556-0013

大阪市浪速区戎本町1丁目9番19号酒井家ビル1号館5階

きづがわ共同法律事務所

(Tel 06-6633-7621 Fax 06-6633-0494)

弁護士 青木佳史

k3802@skyblue.ocn.ne.jp

【抗議文】

奈良地裁決定に対する即時抗告についての抗議

私達は、平成21年6月26日、奈良地裁が、谷口明花さんを下市町立下市中学校へ就学させる仮の義務付けの決定をしたことに対し、下市町が即時抗告したことに対し、強く抗議します。そして、明花さんを、一刻も早く、正式に下市中学校の生徒と認め、同中学校に通学させることを求めます。

明花さんは、裁判所の決定が出て、やっと希望していた下市中学校に通えるようになりました。今は、待ちこがれた中学校生活が始まる喜びと、早く中学校での勉強に慣れることができるだろうか、友達はできるだろうかといった不安な気持ちが入り混じった状態にあります。

これ以上、明花さんとその家族に不安を与えるようなことは止めるべきです。

奈良県、及び同県教育委員会も、明花さんが中学校に通えるための支援を約束しています。明花さんが下市中学校において学習する環境は着々と整っているのです。

「仮の」という不安定な身分のままでは、明花さんが先生や他の生徒さんとの間で、本当の信頼関係を築くことができない怖れもあります。そのような試練や不安を、未だ中学生に過ぎない一人の少女に与えるべきなのでしょうか。一応、裁判所の判断が示された以上、明花さんを快く迎えることが町の責務であると確信しております。

今後も、奈良地裁、あるいは大阪高裁において無駄な裁判闘争を続けることが賢明な判断とは到底思われません。下市中学校に現に残っているバリアを、少しでも除去するためにこそ、貴重な時間と労力、資金が費やされるべきではないでしょうか。

町を代表する町長、あるいは町議会議員各位には、以上の点を十分に認識していただきたいと思います。

以上

平成22年度厚生労働省関係予算要望事項

社団法人日本自閉症協会 会長 石井 哲夫

1. 自閉症の障害特性に合った支援、子どもたちの発達過程に応じた一貫した支援が行われるよう、医療、福祉、教育、労働等が連携した支援体制の構築と予算の確保を図ること

2. 自閉症をはじめとする発達障害者の支援にかかる関係機関の連携強化を図るため、発達障害者支援センターの機能の充実を図ること

3. 早期発見、早期の発達支援などの制度的な確立をほかり、かつ内容を充実させること

4. 家族支援、生活支援、就労支援の取組みを推進すること

5. 自閉症をはじめとする発達障害のある人たちへの支援を担う人材を医療、教育、福祉、労働の分野において養成し、確保すること。なお、教育機関における人材育成及び社会

福祉士、精神保健福祉士、聴覚言語療法士などの養成にあたって、自閉症に関する科目を必須とし、発達障害者支援法の精神を活かした育成・養成を推進すること。また、自

閉症に関わる職員等の研修等に当たっては、自閉症の療育に経験が豊富な全国自閉症者施設協議会加盟施設の現場での実習やその人材を活用すること

6. 自閉症児・者の一般医療の充実ならびに拡充を推進すること
7. 自閉症児・者のすべてのライフステージに対応できる専門医を養成し、適正な診療報酬が得られるようにすること
8. 自閉症の本態解明や効果的な支援方策に関する研究を推進すること
9. 自閉症の人たちの家庭生活支援に不可欠である入所施設が全国的に不足している。これを解消するために自閉症に対応できる入所施設を大幅に増設すること
10. 発達障害者支援法第21条及び「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」にもあるように、また、国連が4月2日を「世界自閉症啓発デー」と制定し

たように、自閉症をはじめとする発達障害に関する国民の理解を深めるため、必要な広報その他の啓発活動を行うこと

(障害者自立支援法関係)

1. 自閉症の人たちの療育・発達支援(成人に及ぶ)に

不可欠な家庭外泊指導や施設を離れたかたちで行う実習や余暇活動などを、自立支援給付の減額対象にしないこと

2. 自閉症の人たちの障害支援の難しさを適切に評価できる、障害程度区分の認定を行い、居宅及び施設における自律的生活を推進すること
3. 自閉症の人たちの利用者負担を大幅に軽減すること
4. 施設への報酬の抜本的な改善をはかること
5. 強度行動障害の人たちを適切に支援できる報酬単価の設定をすること
6. 自閉症の人たちを現実的に支援できる拠点施設として、自閉症総合援助センター(仮称)を制度化すること

平成22年度文部科学省関係予算要望事項

社団法人日本自閉症協会 会長 石井 哲夫

1. 自閉症の特性に合った支援、子どもたちの発達過程に応じた一貫した支援が行われるよう、医療、福祉、教育、労働等が連携した支援体制の構築と予算の確保を図ること
2. 特別支援教育を必要な法整備も含めて推進すること
3. 学校教育法第72条に「自閉症者」を位置づけ、自閉症の教育実践研究を行うモデルパイロット校を各都道府県に設置すること
4. 自閉症をはじめとする発達障害のある人たちへの支援を担う人材を医療、教育、福祉、労働の分野において養成し、確保すること、なお、教育機関における人材養成及び社会

福祉士、精神保健福祉士、聴覚言語療法士などの養成にあたって、自閉症に関する科目を必須とし、発達障害者支援法の精神を活かした育成・養成を推進すること

5. 自閉症児・者のすべてのライフステージに対応できる専門医を養成すること
6. 自閉症の本態解明や効果的な支援方策に関する研究を推進すること
7. 自閉症児の就労のための準備教育並びにその家庭生

活支援を含めた自閉症をはじめとする発達障害児への教育の改善をはかること

8. 発達障害者支援法第21条及び「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」にもあるように、また、国連が4月2日を「世界自閉症啓発デー」と制定したように、自閉症をはじめとする発達障害に関する国民の理解を深めるため、必要な広報その他の啓発活動を行うこと



奈 良デিজリーの会からの要望書が文部科学省のホームページで紹介されています。アメリカを手本として、早くデিজリー化した教科書がLDなど発達障害者が必要とされる人に教科書無償のかたちで提供されるようになってほしいものです。(河村)

【読みに困難を持つ子ども(学習障害児、ディスレクシア等)の支援策としての教科書のDAISY規格によるマルチメディア化の提案】文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 課長 瀧本 寛 様 2007年1月30日 奈良デিজリーの会 代表 濱田 滋子

軽 度発達障害児の中には、LD、ディスレクシアをはじめ読みに困難をもつ子どもたちがおり、読書支援を必要としています。支援のひとつの道具として、マルチメディアデিজリー図書があります。

マルチメディアデিজリー図書とはパソコンで再生する本です。テキスト・音声・画像が同期していて、テキストは読んでいる部分が反転します。文字の大きさや、読む速さなどが簡単な操作で変えられるので、1人1人のニーズに合う本を提供することができます。国際標準規格であるDAISY規格が採用されています。

私たち奈良デিজリーの会はデিজリー図書を提供する活動をしています。先生や親御さんから教科書をマルチメ

ディアデিজリー化してほしいという要望があがっています。

視覚障害児に点字・録音・拡大教科書があるように、読みに困難をもつ子どもたちにはマルチメディアデিজリー教科書が学習を保障するものとして必要です。読みに困難をかかえていても教科書にアクセスでき、学習することを彼らが諦めてしまうことがないよう、教科書がマルチメディアデিজリー化されることを支援策として提案いたします。

尚、アメリカでは2004年に連邦政府の施策として、小学校から高校までの全教科書をデিজリー化し(ANSI/NISOz3986)、読みに困難がある生徒でもアクセス可能な教科書を提供することになっています。同封資料・奈良デিজリーの会パンフレット・マルチメディアデিজリー図書 サンプルCD-ROM 参考・奈良デিজリーの会 <http://www.gsk.org/> E-mail: naradaisy@gsk.org ・財団法人日本障害者リハビリテーション協会 情報センター内DAISY研究センター <http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/> ・デিজリーコンソーシアム <http://www.daisy.org/> ・DAISY 3 ANSI/NISO Z39.86、米国の公式ファイル形式規格と認証される http://www.dinf.ne.jp/doc/Japanese/intl/daisycon/news/news_detail040727.htm

ケンケンパ6月例会レポート

6月もあと少し、梅雨はどこへやらの暑い日でしたがケンケンパの6月の例会が行われました～。といっても到着した時には私ひとり(;-)

今回は生駒市という北部での開催という思い切った! 決断したので無理もないか～とさみしくコーヒーをすすっておりましたところ、なんともうひとりのお母さんがお見えになりました。(やったー!) 非会員さんでしたが。

聞 けば未就学前のお子さんの障がいを周囲にカミングアウトにすべきかどうかのお悩みでした。私のこどもの場合のことをお話させていただきました今まで、また今までケンケンパで話し合っていた中で似たような話がありましたのでその事も参考として話をさせていただきました。

ケース・バイ・ケースという言葉は便利です。が、ご自分が住んでおられる地域、また環境、そして人などを今一度見直すという作業はとても大変な事です。日々、家族を取り巻くものは大なり小なり変化していくダイナミズムなのですから。ただ、ひとつわかっていいる事はご自身やご家族が、それを変えていく事ができ

るということです。今なにが子どもにとって必要であるのかを見据えて、ファースト・ステップ、スモール・ステップと取り組んでいくこと、このお母さんのお話を聞いて改めてそう感じました。「ゆうほ～」で働いておられる方々はとてもゆっくりな所作でお給仕されたりレジされたりでしたが、それがまた何かの様式美であるかのように私には感じました。またこれに懲りずに!(笑) このような場所で例会を行いたいと思います。

飯田@ケンケンパ世話人



第54回理事会 について

7月12日(日)に第54回理事会が開催されました。第1号議案「会長・副会長及び常務理事の選任について」平成21年度から平成22年度までは以下の体制となりました。

会 長 石井 哲夫 (再任)
副会長 須田 初枝 (再任)
副会長 石丸 晃子 (再任)
副会長 山崎 晃資 (再任)
常務理事 大平 薫 (再任)

なお、上記のほかに、新たに事務局長補佐として、ブロック選出理事の大久保尚洋、新保文彦の2名が選出され、今後、常任理事会に参加していくことになりました。第2号議案「各部会・委員会委員等の選任について」平成21年度から平成22年度の各部会等の担当理事は以下のとおりとなりました。

政策委員会…石井 哲夫 組織等検討委員会…大平 薫
施設部会…奥野 宏二 広報・ホームページ委員会…
山崎 晃資 出版部会…須田 初枝 研究部会…太田
昌孝

第3号議案「会費の値上げについて」

総会に出席する代議員の出席旅費の取り扱いについて

は、会費を値上げをせずに都道府県・政令指定都市協会から正会員一人当たり 200円を負担していただくこととし、この議案については、22年3月に開催される総会に提案することになりました。



てんかん講座

第32回てんかん基礎講座

【大阪会場】

日時：8月4日(火)～5日(水)

会場：チサンホテル新大阪

○初日

- ①てんかん発作のいろいろ (重松秀夫)
- ②発作の介助と観察・実践編 (川崎淳)
- ③てんかんにともなう行動変化と精神症状(地引逸亀)

○二日目

- ①抗てんかん薬の副作用 (永井利三郎)
- ②小児難治てんかんの治療 (吉永治美)
- ③かしこい日常生活の送り方 (加藤昌明)

《受講料》2日間で10,000円(1日のみは7,000円)

《定員》400人

●当講座はどなたでもご参加いただけます。2日間通しての参加が難しい方は、どちらか1日のみでも受講できます。

●定員は東京・大阪両会場共400名(先着順)です。

●定員になり次第申込を締め切らせていただきますが、当日受付を承る場合もございますのでお問い合わせくださ

い。

●テキスト・資料などは当日配布いたします。

連絡・問い合わせ先

社団法人 日本てんかん協会(波の会)

〒162-0051

東京都新宿区西早稲田2-2-8

「全国財団」ビル4F

TEL. 03-3202-5661

FAX. 03-3202-7235

<http://www.jea-net.jp/>

E-mail: nami@scan-net.ne.jp

平成 21 年度独立行政法人社会福祉医療機構助成
「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」

特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会 主催
自閉症スペクトラムの支援啓発セミナーのご案内

「自閉症の人への支援の考え方」 ～ 自閉症の人の立場に立って ～

講師 田川 元康 氏 (大阪樟蔭女子大学 ・同大学 大学院 教授)

日時 平成 21 年 9 月 6 日 (日)

13:30 ～ 16:00 (13:10 受付)

場所 奈良市男女共同参画センターあすなら 大会議室

奈良市三条本町 8 番 1 号 * JR なら駅西口改札すぐ、ホテル日航奈良下階

ふりがな		性別	会員の有無
名 前		女 男	会員 非会員
連絡先	メンター研修会 参加希望者は ○ ()	このセミナーは 2009年度 メンター研修会の1回目も兼ねています。 2回目以降の研修日程・場所等は 8月初めに案内いたします。 ②相談技術と基礎知識 ③家族への支援 ④実技研修・ロールプレイ ⑤サポートブック作成指導者研修 (全て 平日 午前中)	
TEL/FAX		E-mail	
職種 (例・保護者)	9月6日セミナーに申し込みます。(メンター参加希望以外の 一般の参加者も 1回目のみ参加可能です)		
	月	日	

定員になった場合のみ 連絡させて貰います。* 連絡のない場合は 当日 会場まで おこしてください。

参加費 無料 定員 70人

問い合わせ先・申込先 TEL・FAX 0742-36-0205

asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp

※「特別支援教育支援員養成講座受講生」の方は

奈良教育大学 特別支援教育研究センターへお申込下さい

成人部部会のお知らせ

7月～10月までの「成人部会」を下記のとおり企画しました。

このところ、集まりも悪くなっておりますので、趣を変えて開催させて頂きます。新しい方も増えましたので、話し合いの中で、今後の部会の在り方・進め方を決めていきたいと思っておりますので、ご出席の上ご意見をお聞かせ下さい。

記

1) 日時

- ① 7月28日(火) 10:00～14:00
自立とは?安心・安全、人とのつながり
 - ② 8月18日(火) 10:00～14:00
ライフスタイル・ライフサイクル
 - ③ 9月15日(火) 10:00～14:00
事例検討
 - ④ 10月20日(火) 10:00～14:00
対談:これから必要なこと
- 支援勉強会 10:00～12:00
講師:ひまわりの渡邊さん

成人部会 12:00～14:00

2) 場所 あざさ苑 和室
磯城郡三宅町伴堂 848-1 TEL:0745-43-2078
(三宅町役場の西隣りです)

以上

連絡先(出席の場合は必ずご連絡下さい)

幹事 石川 TEL&FAX 0745-73-0779
E-mail iandy@dg8.so-net.ne.jp

なお、平成21年度独立行政法人福祉医療機構助成事業「自閉症児者の療育・就労資源開拓事業」として成人の自閉の方への支援勉強会も兼ねています。



成人部各位

今年度の「成人部連絡網」を作成するに当たり、メール・電話・ファックス等の連絡手段を確認いたします。

下記の回答書にて返信をお願いします。

成人部幹事 石川 巖
電話&ファックス:0745-73-0779
E-mail iandy@dg8.so-net.ne.jp

注意) メール希望の方は、当協会のメーリングリストに登録して下さい。登録されてなければ連絡網としては使えないので、連絡は行きません。

----- 切り取り線 -----

どちらかに○を付けて返信下さい。

- 1 メールで受けます。
- 2 電話・ファックスでの連絡を受けます。(連絡網に載せます)
電話番号:
ファックス番号:
- 3 連絡網へ記載しません。

氏名

第11回 日本自閉症協会顕彰事業～自閉症 支援実践賞～ 作品募集要綱

障害がありながらも、その潜在的な能力を引き出し、生きがいのある魅力的な人生を送っている方がたくさんいると同時に、その方々をサポートしている人々もたくさんいます。自閉症児者の指導・支援に関わっている人達の実践を広く紹介し、自閉症という障害のある人への支援に役立てようと考えます。

【募集内容】 学校・地域・家庭・職場での教育・交流・協力などの実践や、教材教具の研究開発など支援上有効と思われる活動や、絵画・彫刻・陶芸・音楽・その他の芸術部門で、優れた作品等を作り出している障害児者(自閉症・発達障害等)を指導・支援している活動の報告を募集します。

【応募資格】 自閉症児者の幸せを願う、施設・作業所の福祉援助職員及び教員や地域での援助者と、芸術部門で障害児者に対して指導・支援している者などで、最低1年以上継続的に指導・支援に取り組んでいる関係者のすべて。

【応募規定】 療育、教育、福祉部門A4、5枚以上～10枚以内(1ページ40字×30行)(字数を超えると選外になります。)写真・図表は原稿に貼りつけ テキ

ストファイル、word、一太郎で作成 未発表のもの 活動内容によってはビデオ、DVD等の提出も可。ただし10分以内に編集すること。

芸術部門

芸術部門にご応募の方は、事前に芸術部門応募用紙と応募規定詳細をご請求ください。

作品の写真、または活動の全容が分かる写真。2Lサイズ2点、または同サイズで画像を取り込んだプリントアウトも可。(芸術部門応募用紙に写真を添付) タイトル、制作年、素材、サイズを記入。(芸術部門応募用紙に記入) 他の展覧会等での入選歴が無い作品。A4 5枚程度の活動報告、作品の解説等(1ページ40字×30行) テキストファイル、word、一太郎で作成。活動内容によってはビデオ、DVD等の提出も可。ただし10分以内に編集すること。

【提出物】 応募票 打出し原稿 フロッピーディスク 芸術部門応募用紙(芸術部門のみ)

【問合せ先・応募先】 〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地622 6F

社団法人 日本自閉症協会 顕彰事業係 TEL 03-3545-3380 / FAX 03-3545-3381 E-mail: asj@autism.or.jp

【賞】 いとしご賞(療育、教育、福祉部門)

1篇(賞状・賞金 10万円)。

かがやき賞(芸術部門) 1篇(賞状・賞金 10万円)

【募集期間】 平成21年8月1日～12月31日

E-mail/FD(TEXT)/FAX での応募も可

【発表】平成22年3月、機関誌「いとしご」で発表します。また、社団法人日本自閉症協会第22回総会にて入賞者の皆様へ表彰式を行い、作品発表会を行ないます。

また、芸術部門での受賞作品については、対象となった障害児者の芸術作品等の展示を行なうことがあります。

【主催】 社団法人日本自閉症協会【後援】(予定) 全国特別支援学校長会 全国情緒障害教育研究会 発達障害療育研究会(社福) 全日本手をつなぐ育成会(社福) 全国重症心身障害児(者)を守る会(財) 日本知的障害者福祉協会 全国自閉症者施設協議会

支援機器体験会と茶話会のお知らせ

昨年にも開きました、支援機器体験会を今年度も行います。

コムフレンドの方にご説明していただきながら、いろいろな支援機器をご紹介します。

昨年は、タイマーやVOCAなどいろいろと豊富にとりそろえておりましたが、今回はさらに新製品のパーテーションもあるそうです。実物を見る機会もなかなかないと思いますので、興味のある方はぜひ一度おこし下さい。

日時 9月8日(火) 10時～12時

場所 大和郡山市社会福祉会館ボランティア室

(大和郡山市植槻町3-8 tel 0743-53-6531)

☆参加申し込み・問い合わせ

北部 石原 0742(36)6298

南部 吉村 0745(52)8889

締め切り 9月5日(土)

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住所：〒536-0023

大阪市城東区東中浜2-10-13 緑橋グリーンハイツ1F

編集人：河村 舟二

定価：100円